

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る受験生に対する諸注意事項

本学試験会場における新型コロナウイルス感染拡大を防止し、受験生自身が安心して受験できる環境を確保していくため、文部科学省が定めるガイドラインに基づき、あらかじめ受験生各位に次の事項をお知らせします。

(1) 試験環境

- ① 受験生同士の座席は1メートル程度の間隔をあけて設定します。
- ② 試験期間中は毎日、机、椅子等の消毒を実施します。
- ③ 試験室入口に速乾性アルコール製剤を配置します。
- ④ 面接試験を実施する選抜試験は、受験生と評価者の距離を2メートル程度確保します。
- ⑤ 試験室は定期的に換気を行います。
- ⑥ 試験監督等は体調管理を行った上で、マスクを常時着用し、試験を実施します。

(2) 感染防止のための注意事項

日頃から感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認すること。

(3) 医療機関での受診

試験日の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関での受診を行うこと。

(4) 受験できない者

新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者は受験できない。発熱・咳等の症状がない無症状の濃厚接触者については、文部科学省が定めるガイドラインで示す要件を全て満たしている場合、受験を認めます。該当する受験生は事前に本学入試センターに問い合わせの上、自らの受験の可否を確認してください。ガイドラインの詳細は、下記のQRコードからアクセスし、確認してください。*下記ガイドラインの「2.(2)④⑤」を参照。

また、海外から入国・帰国後の防疫対策として要請される待機期間中の者は受験できない。

【参考：QRコード】

令和5年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン
(文部科学省 大学入学者選抜協議会 令和4年12月7日改定)



(5) 試験当日における対応

試験当日に息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎疾患等により重症化しやすい受験生が発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合の他、発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合は、試験当日における対応等について、かかりつけ医や「受診・相談センター」(地域により名称が異なることがある。)に相談すること。この場合、無理して受験せず、受験料フリーパス制度を活用し、別日程の選抜試験への出願を検討すること。

また、上記に該当しないものの、発熱や咳等の症状のある受験生は、その旨を試験本部に申し出ること。

症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験会場では、常に着用すること。フェイスシールド又はマウスシールドのみでは受験することはできません。休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力控えること。
(何らかの事情によりマスクの着用が困難な場合は、受験料納入期間内に本学入試センターに相談すること)

(6) 試験当日の服装、昼食

試験当日、試験室の換気のため窓およびドアの開放を常時行います。温度調節のため上着など暖かい服装を持参しても構いません。昼食は、予め指示された時間内に自席で食事を取ること。また、食事を取り終えた後は、速やかにマスクを着用すること。

(7) 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけること。

(8) 付添人の控室はありません

文部科学省が定めるガイドラインに基づき、本学への入構者数や集団の形成を極力抑制する観点から、受験以外の用務がある者の入構を制限するため、付添人の控室は設けません。車で入構する付添人の場合、車内で待機ください。ただし、介助など特別配慮の申し出などにより、本学が受験生への付き添いを認めた者の入構は認めます。

(9) トイレの使用

案内に従い3密を避け、ソーシャルディスタンスを保つことを心掛けてください。

(10) 面接試験が終わったら

直ちに帰宅すること。本学内ではマスクを廃棄しないこと。各自寄り道などはせず、なるべくまっすぐ帰宅すること。帰宅後はまず手や顔を洗うこと。

以上